

## 共謀罪法案の廃案に向けた私たちの取組み

2017年7月18日

札幌弁護士会共謀罪法案対策本部  
事務局長 齋藤耕

過去3度廃案になった共謀罪法案に対して、札幌弁護士会は、会内に対策プロジェクトチームを作成し、市民集会、街頭での宣伝行動などの様々な活動を行ってきました。

そして、その後も、いつ新たな法案が出てきても、直ぐに活動をできるよう、2015年から、会内に共謀罪法案対策本部を設置してきました。

この共謀罪法案対策本部が本格的に活動するようになったのは、2017年1月、第193回通常国会通常国会開会に際し、安倍晋三総理大臣、菅義偉内閣官房長官が、同国会に共謀罪法案を上程し、その成立を目指すことを明らかにした後でした。

その活動内容としては、会員弁護士向けの情報発信、市民向けの情報発信などでした。

それは、弁護士会として反対の声をあげるため、何が問題かを、多くの会員弁護士に伝えようと考えたためです。

まず、会員向けの情報発信としては、後述の会長声明を全員に配布するほか、市民向けの集会等を実施する際に、その告知などの目的で、共謀罪本部ニュースを発行し続けました。

その第1号が、本年3月22日に発行紙、最後に発行した13号が6月13日付けでした。

この間、ほぼ、1週間に1号発行する頻度であり、毎号、本部員が分担し、A4版1枚のニュースを発行しました。

会員弁護士向けの活動として、異例の広報活動であり、これが以下に述べる各取り組みに多くの会員弁護士が参加するきっかけを作ることになりました。

市民向けの活動としては、本年4月5日、札幌市教育文化会館小ホール（定員360名）にて、「STOP！共謀罪 札幌市民集会」を開催しましたところ、定員を上回る400名近い参加者が集まり、立ち見が出るほどの盛況でした。

市民集会については、本ホームページで別に報告しておりますが、地元札

幌の刑事法学者、ジャーナリスト、元警察幹部の方にご参加いただき、がそれぞれの経験から、「共謀罪法案」の問題点を語っていただき、充実した集会を実施し、マスコミにも、取り上げていただきました。

しかし、重大な法案が審議されているにもかかわらず、報道などではあまり取り上げられていないのが実情でした。

そこで、弁護士だけで、パレード（デモ）を行い、市民に訴えていこうとの趣旨から、市民パレードが2回企画され、実施しました。

実施日時と参加人数は、以下の通りです。

- ① 5月15日（月） 約100名参加
- ② 6月 6日（火） 約120名参加

いずれも、100名を超える弁護士および関係者が集まり、市民に対して強くアピールすることができ、しかも、テレビニュースで大きく取り上げられ、その目的を果たすことができました。

また、会期末の6月18日までが、参議院での審議のヤマ場となるだろうとの予測から、6月13日に、急遽、6月15日お昼に、札幌駅傍の紀伊國屋書店前の路上で、緊急街頭宣伝を企画しました。

折しも、15日午前8時前、徹夜審理の上、参議院本会議での強行採決がなされたため、これに抗議する街頭宣伝に変更し、実施しました。

急な企画にもかかわらず、30名程度の会員弁護士が集まり、政府与党の暴挙を批判し、徹夜で、国会審理を見続けた弁護士（30代）は、涙を流しながら訴えました。

強行採決から、数時間後の実施と言うことで、地元マスコミが大きく取り上げられました。

その他、当本部としては、本年3月以降、3度会長声明を発し、6月15日にも、会長談話も発表するなどして、共謀罪法案の問題点、制定に至る経過の異常さを批判し続けました。

当本部としては、法律が制定したから終わり問うことではなく、今後も、共謀罪（テロ等準備罪）の問題点などについて、市民の方にお伝えしていくことを予定しています。

以上